

電子申請入力手順(通常再免許)

通常再免許入力画面-1 (Liteのメニュー画面)

「通常再免許」は、申請情報を最初から全て入力する方法だよ！
 ※10ページからの「簡単再免許」で、免許番号から申請情報の自動入力ができない方は、こちらから入力してネ。



電子申請の申請書入力・作成は申請メニューの「再免許申請」をクリックしてください。

別のルートでも行けるよ！



通常再免許入力画面－2

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ お問い合わせ 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

再免許申請

申請開始 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請開始

アマチュア局免許の有効期限の更新について申請を行います。
再免許申請は、免許の有効期限が満了前(1ヶ月前から1年を超えない期間)に申請する必要があります。
申請手続全体の流れについては、[電子申請の流れ](#)をご確認ください。

1. 申請手続について、当てはまるものを選択してください。

新たに申請手続を開始します。
 提出済みの申請書を修正して再申請(補正後提出)します。
(補正依頼メール、又は不備内容の通知書詳細に記載された「電子申請番号」をご用意ください。補正後提出の手順について)

2. 入力方法を選択してください。

申請情報を自動入力する場合
※免許情報等を利用して申請情報の一部を自動入力する場合は、再免許申請を行う免許番号を入力し、「申請情報を自動入力」ボタンを押してください。
免許の番号(必須)
(「A第xxx号」部分:半角数字12文字以内) A第 号 (例:管轄局が関東の場合「関東A第99999号」)

保存したファイルを読み込んで編集する場合
 パソコンに保存した申請情報(zip形式のファイル)を読み込んで編集する場合は、こちらを選択してください。※再免許申請以外で作成したファイルも利用できます。

申請情報を最初から入力する場合
 ※必要事項の全てを最初から入力して申請する場合は、こちらを選択してください。

文字の大きさを変えられます。

ここをチェック

再免許申請で、不備通知があったらこちらで訂正してください。



ここをクリック

通常再免許入力画面－3 (申請書)

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

ヘルプ お問い合わせ 利用規約 文字サイズ: 小 中 大

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請書

※書面様式及び入力項目の補足説明について、[申請書の様式](#)より確認できます。

宛先(必須) 登録されているユーザー情報が自動入力されます。
担当部署

無線局の種類別

※ユーザID・パスワードの入力が必要です。

申請者情報

個人/社団(クラブ)の別(必須) 個人 社団(クラブ)
氏名又は名称
社団(クラブ)局名 (全角50文字以内) (例:総務アマチュア無線クラブ)
社団(クラブ)局名フリガナ (全角カナ50文字以内) (例:ソウムアマチュアムゼンクラブ)

個人又は代表者名(必須) (計全角49文字以内)
姓 名 (例:総務 太郎)
個人又は代表者名フリガナ(必須) (計全角カナ49文字以内)
セイ メイ (例:ソウム タロウ)

住所
※社団(クラブ)局の場合は、必ず代表者の住所としてください。

郵便番号 (半角数字3文字 - 4文字) (例:100-8926)
都道府県・市区町村(必須)
町・丁目(必須) (全角50文字以内) (例:霞 関2-1-2)
町・丁目フリガナ (全角カナ50文字以内) (例:カ 関2-1-2)
電話番号 (半角数字15文字以内) (例:9999999999)

国籍 外国籍の場合のみ選択してください。

申請書提出先の中国総合通信局長を選択してください。

ここをクリックすると、登録されているユーザ情報が自動入力されます。

個人又は社団(クラブ)を選択してください。

社団(クラブ)の場合、社団(クラブ)名を入力してください。

個人又は社団の代表者を入力してください。

郵便番号、都道府県・市区町村を選択、町・丁目、フリガナ、電話番号を入力してください。町・丁目にはアパート名も入力してください。

入力を完了したら[次へ]をクリックしてください。

通常再免許入力画面－４（申請書詳細入力）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請詳細

※画面様式及び入力項目の補足説明について、申請書の様式より確認できます。

免許の番号(必須)
(1A第xxx号)部分:半角数字12文字以内 中 A第 [] 号 (例:JA199999号)

呼出符号(必須)
(半角英数字8文字以内) [] (例:JA1XXX)

免許の年月日(必須)
(各入力欄につき半角数字2文字以内) 申請対象の無線局免許状に記載されている「免許の年月日」を記載してください。
平成 [] 年 [] 月 [] 日

免許の有効期間満了の日(必須)
(各入力欄につき半角数字2文字以内) 申請対象の無線局免許状に記載されている「免許の有効期間」の日付を記載してください。
平成 [] 年 [] 月 [] 日

希望する免許の有効期間
(各入力欄につき半角数字2文字以内) 輸入有効期間(5年間)を希望する場合は入力不要です。
平成 [] 年 [] 月 [] 日

備考
移動するアマチュア局の場合に限り、ハンディ機・車載機(モバイル機)等を含めた全ての通信機の台数を記載してください。
(半角数字3文字以内) [] 台

備考
(全角2500文字以内(改行を含む))
現在の文字数:0文字

無線局事項書及び工事設計書の内容

欠格事由の有無(必須)
電波法第5条の欠格事由の有無について、該当する方を選んでください。
参考:電波法 施行規則等の検査方法について
 有 無

変更の許可の申請又は届出
下記の事項について確認し、相違なければチェックしてください。
※無線局に変更があり、変更申請(届出)・訂正申請を行っていない場合は、再免許申請できません。
 免許の有効期間中において無線局事項書及び無線設備の工事設計の内容に変更があった場合には当該変更の許可の申請又は届出を行っており、それ以後本申請までの期間に変更していません

その他の工事設計
電波法で定める無線設備の条件に合致していることを確認し、チェックしてください。
※電波法第3章の条件に合致しない場合は、再免許申請できません。
 電波法第3章に規定する条件に合致する

申請者情報から自動入力

申請に関する連絡責任者

所属
(全角20文字以内) [] (例:総務アマチュア無線会)

氏名
参考:利用可能な文字について
氏名
(計全角40文字以内) 姓 電波 名 太郎 (例:総務 太郎)
氏名フリガナ
(計全角カナ48文字以内) セイ タロウ メイ リョウコ (例:シウム タロウ)

住所
郵便番号
(半角数字3文字 - 4文字) 730 - 8795 (例:110-0926)
都道府県・市区町村 広島県 広島市中区
町・丁目
(全角50文字以内) 東白鳥町19-36 (例:霞ヶ関2-1-2)
町・丁目フリガナ
(全角カナ50文字以内) ヒガシハクサンマチヨウ19-36 (例:カスミガキセキ2-1-2)
電話番号
(半角数字15文字以内) 0822223357 (例:999999999999999)
電子メールアドレス
(半角英数字100文字以内) [] (例:cherry@image.jp)

戻る 次へ キャンセル 入力内容保存



免許の番号、呼出符号、免許の日及び満了の日を入力してください。

希望する場合のみ記載。

申請している無線機の台数を記載。

選択してください。

チェックしてください。

氏名・電話番号等が申込者情報と同じ場合は、[申請者情報から自動入力]を押してください。

クリックしてください。

通常再免許入力画面－５（申請手数料等入力）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請手数料等

無線局の種類 アマチュア局
局数 1局
手数料額 1950円
手数料納付方法 電子納付

電波利用料前納の申出 設定・取消 (注:未設定)

戻る 次へ キャンセル 入力内容保存

前納しない場合は次に進んでください。

クリックしてください。

通常再免許入力画面－6（内容確認）

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

内容確認

入力した申請情報を確認してください。

無線局(アマチュア局)の再免許を受けたいので、無線局免許手続規則第16条の2の規定により申請します。

申請事項	
宛先	中国総合通信局長
担当部隊	無線通信部陸上課
申請区分	再免許
無線局の種類	アマチュア局

申請者情報	
団体・個人の種類	個人
社団名(クラブ名)又は氏名	電波 りょうこ
社団名(クラブ名)又は氏名フリガナ	デンキ リョウコ
郵便番号	730-0795
都道府県・市区町村	広島県広島市中区
町・丁目	東白鳥町19-36
フリガナ	ヒガシハクシマチョウ19-36
電話番号	082223357

申請詳細	
免許の番号	中A第111111号
呼出符号	JC4ZZZ
免許の年月日	平成18年6月1日
免許の有効期間満了の日	平成28年5月31日
備考	
移動する送信機の数	1台
無線局事項書及び工事設計書の内容	
欠格事由の有無	無
変更の許可の申請又は届出	■免許の有効期間中において無線局事項書及び無線設備の工事設計の内容に変更があった場合には当該変更の許可の申請又は届出を行っており、それ以後本申請までの期間に変更していません。
その他の工事設計	電波法第3章に規定する条件に合致する。

申請に関する連絡責任者	
氏名	電波 りょうこ
氏名フリガナ	デンキ リョウコ
郵便番号	730-0795
都道府県・市区町村	広島県広島市中区
町・丁目	東白鳥町19-36
フリガナ	ヒガシハクシマチョウ19-36
電話番号	082223357
電子メールアドレス	denpa@soumu.go.jp

申請手数料	
無線局の種類	アマチュア局
局数	1局
空中線電力	50W
手数料額	1950円
手数料納付方法	電子納付

戻る **次へ**

内容をよく確認してネ！



入力内容を確認の上、ここをクリック。

通常再免許入力画面－7

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 申請書 > 申請詳細 > 申請手数料等 > 内容確認 > 保存・送信 > 申請完了 > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

保存・送信

「送信」ボタンを押して、入力内容を送信してください。

申請者名: 電波 りょうこ

宛先: 中国総合通信局長

1. 入力内容をパソコンに保存できます。

入力内容保存 ※審査の結果、申請情報の補正及び再送信(補正再提出)を求められる場合があるため、今後の再免許申請(再申請(電光)、訂正申請等)に利用できるよう、送信前に保存しておくことをおすすめします。(必須操作ではありません)
※zipファイルで保存されます。このファイルは解凍せず、そのまま保存してください。

2. 入力内容を送信します。

送信 ※同一内容の申請、届出を重複して送信(入力)してはなりません。

戻る キャンセル

入力内容を保存できます。保存した方が便利です。

ここをクリック。

通常再免許入力画面－8

ユーザ認証

ユーザID・パスワードを入力し、「送信」ボタンを押してください。
[ユーザID・パスワードを忘れてしまった場合はこちらをご確認ください。](#)

ユーザID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

入力したパスワードを表示する。

送信 戻る

前にも似たような画面を見たことがあるよネ！？
IDとパスワードを入力して[送信]をクリックしてください。



ここをクリック。

通常再免許入力画面－9

総務省 電波利用 電子申請・届出システム Lite

再免許申請

申請開始 > 再免許の申請情報 > 内容確認 > 保存・送信 > **申請完了** > (審査) > (手数料納付など) > 手続完了

申請完了

送信が完了しました。

問い合わせ番号は **S20110326-00** です。

※問い合わせ番号を控えておいてください。(この申請に関する問い合わせ先はこちらからご確認ください)

申請内容送信後の流れ

申請内容の送信後は総務省による審査が行われます。審査結果などのメールが送信された場合は、当該メールの内容をご確認ください。
 ※申請の処理状況は「照会・ユーザ情報変更」画面の「申請履歴照会」より確認できます。 [操作手順はこちら](#)

<p>申請完了</p> <p>●●●●●●●●</p> <p>審査</p> <p>※申請・届出情報がシステムに到達すると確認メールが送信されます。</p>	<p>申請手数料の電子納付</p> <p>※申請手数料電子納付の依頼メールが送信されます。 電子納付の方法はこちら</p>	<p>免許状返信用封筒の送付</p> <p>※返信用封筒を送付しない場合、免許状を総合通信局窓口で受け取る必要があります。 送付方法はこちら</p>	<p>手続完了 (免許状取得)</p> <p>※申請完了から手続完了まで、通常3～4週間程度かかります。</p>
---	--	---	--

送信が完了すると「問い合わせ番号」が表示されます。問い合わせ番号は今後の電子申請に不明な事項があった場合など、総合通信局に問い合わせる際に必要な番号ですので、**記録(メモ)**しておいてください。



これで、アマチュア無線局の再免許申請の入力方法の説明は終わりです。

次は、申請手数料の電子納付(25ページ)を見てネ！